

令和5年11月27日

保護者 様

さいたま市立仲町小学校  
校 長 河野 秀樹  
体 育 主 任 笹森 耀太

## 体育学習中の服装についてのお知らせ

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、晩秋を迎え、日中の気温が低くなってまいりました。つきましては、寒さへの対策を行い、安全に体育学習が行えるようにルールを学校で統一いたします。御家庭におかれましては、下記のルールを確認していただき、必要に応じて体育着と共に御準備いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 寒さの厳しいときは、体育着の上からトレーナー等の長そでの服、ジャージやピステ等のズボンを着用してよい。
- 2 体育着の上に着るトレーナーやズボンは運動に適した、脱ぎ着のしやすいものとする。また、上に着る服は、体育着用として用意し、運動後は着替えができるようにする。
- 3 上に着るトレーナーはフードやジッパー等がついているものは、安全面の配慮から不可とする。
- 4 体育着の下に長そでのシャツやタイツ等を身につけることは、体が温まっても脱げないことや、怪我をした時の対応を考慮し、不可とする。
- 5 ネックウォーマーや、マフラー等をつけることは、安全面の配慮から不可とする。
- 6 運動をする上で危険がないと判断できる場合のみ、防寒用の手袋の着用を認める。  
※鉄棒、跳び箱などの手が滑ると危険な運動での着用は認めない。着用の可否については担任の判断に一任する。